

4. 基本的施策

基本目標を実現するための基本的施策を定めます。

(●：住宅部門が主体的に取り組む施策 ○：住宅部門と他部門が連携して取り組む施策)

基本目標 1

住み慣れた地域で安心・安全・快適に暮らせる 住宅・住環境の形成

基本的施策 1-1 人にやさしい住宅・住環境づくり

高齢者や障がい者、子育て世帯などが安心・安全・快適に暮らせるようにするために、人にやさしい住宅・住環境づくりに取り組みます。

- 高齢者等に配慮した住宅づくりに対する支援
- 住宅敷地内のバリアフリー化に対する支援
- 親世帯と子育て世帯の同居・近居に対する支援
- 高齢者世帯向け住宅の供給促進
- 高齢者などを地域で支える仕組みづくり
- 快適な暮らしを支える公共交通や歩行環境の維持・確保



基本的施策 1-2 災害に強い住宅・住環境づくり

市民の生命や財産を守るために、地震や水害などの災害に強い住宅・住環境づくりに取り組みます。

- 住宅の耐震化の促進
- 軟弱地盤に関する情報提供
- 住宅における浸水対策



基本目標 2

誰もが安定した居住を確保できる多様な仕組みの構築

基本的施策 2-1 多様な住宅セーフティネット機能の充実

高齢者、障がい者、子育て世帯、外国人など住宅の確保に配慮を要する方々が安定して居住を確保できるようにするために、多様な住宅セーフティネット機能の充実に取り組みます。

- 市営住宅の適正な管理
- 市営住宅の計画的な更新・改修と、子育て世帯向け及び高齢者向け住宅の供給
- 民間賃貸住宅への入居の円滑化



基本的施策 2-2 適時・適切な住み替えを実現する仕組みづくり

世帯規模や状況に応じた住宅に暮らせるようにするために、適時・適切な住み替えの仕組みづくりに取り組みます。

- ライフスタイルやライフステージに応じた住宅確保支援
- UIターン・二地域居住希望者に対する住宅確保支援



基本目標 3

環境負荷の低減に貢献する住宅・関連市場の形成

基本的施策 3-1 住宅のライフサイクルを通じた環境負荷低減

住宅づくりの面から持続可能な環境の実現に貢献するために、住宅のライフサイクルを通じた環境負荷低減に取り組みます。

- 長期優良住宅の普及促進
- 省エネ性能の高い住宅の普及促進
- 住宅の建設・解体等により生じる廃棄物の削減・適正処理



基本的施策 3-2 リフォーム市場の環境整備

市民が安心して住宅のリフォームを実施できるようにするために、リフォーム市場の環境整備に取り組みます。

- リフォーム・リノベーションに関する相談体制の充実、情報提供の仕組みづくり
- 地元の住宅事業者の技術、担い手育成に対する支援



基本的施策 3-3 住宅ストックの適正管理

住宅を良好な状態に保ち、長く使い続けていくために、住宅ストックの適正管理に取り組みます。

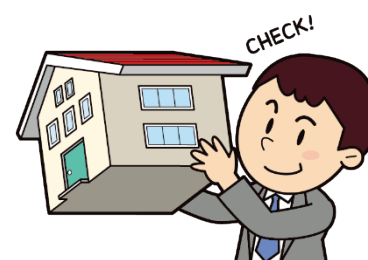
- 住宅の長寿命化に向けたリフォーム支援、適正な維持管理の促進
- 分譲マンションの再生支援、適正な維持管理の促進
- 老朽家屋への対応



基本的施策 3-4 中古住宅の流通市場の活性化

空き家を含む中古住宅の利活用を促進するために、中古住宅の流通市場の活性化に取り組みます。

- 空き家活用の促進
- 中古住宅の流通を活性化する制度の普及促進
- 安心して中古住宅を選択できる相談体制の充実、情報提供の仕組みづくり



基本目標 4

多様な暮らしを実現する魅力ある住環境づくり

基本的施策 4-1 農村集落におけるゆとりある住環境の保全

農村集落を維持・活性化し、魅力ある暮らしを次世代へ継承していくために、農村集落におけるゆとりある住環境の保全に取り組みます。

- 多世代同居を支える、ゆとりある住宅づくりに対する支援
- 集落の維持・活性化に向けた田園集落づくりの推進
- 住民提案型の田園集落景観の保全



基本的施策 4-2 市街地における良好な住環境の形成

まちなかをはじめとする市街地の暮らしの魅力を一層高めるために、市街地における良好な住環境の形成に取り組みます。

- まちなか居住の誘導
- まちなかの暮らしを向上させる都市機能の誘導
- まちづくりルールによる既存住宅地の住環境の改善・保全
- 地域固有の景観を保全・活用したまちづくりの推進
- 身近な緑の保全・創出

